

「情報商材」の購入は慎重に！

2011年4月21日号

収入が減ったのでインターネットで内職や副業を探していた。ショッピングサイト制作並びに商品取引をする情報商材を購入すれば、1日数時間の作業で、短期間で支払ったお金は回収できると言われた。実際に購入したが、具体的な手順が何も書かれていない。説明と違うので解約したい。

こういった相談が増えています。インターネットを介して売買される「情報」のことを情報商材と言います。「マウス操作だけで高収入をゲット」や「異性にモテる方法」など一般にあまり知られていない情報や自分の体験に基づくものなどがあります。

情報の中身は購入して初めてわかり、期待したものではないこともあります。返金保証をうたっている場合も、返金には条件が付され、簡単に返金に応じなかったり、業者と連絡がとれなくなる事例もあります。

事業者の説明をうのみにして安易に情報商材を契約しないよう、心がけましょう。